

緑生苑におけるステップ3対応での面会上の注意点

2021年11月16日更新

必ず、以下の点をお読みいただき、該当しないか確認してください

- 同居家族や身近な方に発熱や咳・咽頭痛などの症状がないこと
- お住いの地域で緊急事態宣言等の移動禁止が発令されていないこと
- 過去2週間以内に感染者、感染の疑いがある者との接触がないこと
- 過去2週間以内に発熱などの症状がないこと
- 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域などへの渡航歴がないこと
- 過去2週間以内に同居家族や身近な方に学級閉鎖や職場の感染症クラスター発生が確認されていないこと

※いずれかに該当する場合は、面会できません。

面会時の注意点は下記の通りです。ご注意ください

- 面会前に手洗い、手指消毒を行い、マスクを着用すること
※お子さん等のマスク着用出来ない方は玄関のフィルター越し面会に切り替えて対応します。
- 面会者は **4名**までとし、本人様とお会いしてから15分程度の時間の範囲内でご面会すること
- 看取り対応等で移動が難しい場合を除いて、職員から指定される換気可能な空間で周囲の人と接触が少ない場所での面会をすること

※現場職員へ連絡し、面会場所まで誘導を依頼します。排泄等の生活支援中の場合、お待ちいただきます。
また、面会場所がいずれも使用している場合は、車や玄関のベンチ等でお待ちください。

- 面会者の手指や飛沫が目・鼻・口へ触れないように配慮すること

※特に涙や鼻水は感染を媒介しやすいので、使い捨てティッシュ等でふき取り、指定のゴミ箱へ破棄します。

- 面会中はマスクを決して外さず、飲食は控えていただき、差し入れは職員へ渡すこと